

# 監査結果報告書

令和4年6月8日

社会福祉法人 心の会

理事長 若山三千彦 殿

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した令和4年度監査結果について次のとおり報告します。

監事 杉山 修二

監事 吉打 明博

|        |   |
|--------|---|
| 監査日時   | 令和4年6月 8日（水曜日）14:00 ～ 16:00   |
| 監査場所   | 法人本部 事務室  |
| 監査実施内容 | 別紙の通り   |
| 監査結果   | 監事意見<br>(1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。<br>(2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。<br>(3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。<br>(4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収支と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。<br>(5) 利用者の個人記録（ケース記録）、介護・支援計画、事故報告書、苦情報告書、等の諸記録から、適正に運営されているものと認めます。<br>(6) 入居施設の利用者個人からの預り金について、出納帳、預金通帳等の諸記録から、適切に管理しているものと認めます。<br>(7) 法人諸規定が適切に整備されているものと認めます。<br>(8) 諸書類から、法令順守なされているものと認めます。 |
|        | 指摘事項  |